

報 一 燈

津 歌 協 議 会
すばらしいをつくる

第 2 号
4月28日(木)

仮設住宅建設はじまる

吉野沢入居 五月上旬予定

歌津地区にも吉野沢団地と平成の森林間広場に仮設住宅建設が着工された。

歌津地区の流失家屋数は約700戸。仮設住宅希望数は約500戸となっている。吉野沢団地には約81戸。まもなく完成し、四月二十九日に抽選が行なわれる。平成の森には約246戸。今後は伊里前小学校校庭に約25戸、歌津中学校校庭に約35戸、平成の森テニ

スコート跡地、葦の浜農村公園にも建設する予定と聞いた。

仮設住宅建設は、町が住宅用地を用意し宮城県が施行する。平坦地が少なく学校用地さえ確保が難しい地域である。「用地が足りない」とのニュースが毎日伝えられている。そのため県や町では、他市町への建設も行うという。



吉野沢団地内



平成の森林間広場



中在浄水施設



四月二十日付け読売新聞には、阪神淡路大震災の仮設住宅に関する記事が掲載されていた。四万八千三百戸の多くを被災地から遠い埋立地に建てた。その結果、入居希望者が集まらず四千戸以上空き部屋になったという。被災者は、住み慣れた土地の近くに入居する事を望んでいる。コミュニティーの維持や生活再建を考慮すべきと報じている。

四月二十日付け読売新聞には、漁師は毎日海の風を見、匂いを嗅いでその日の仕事を始める。まさに復興の心構えが準備行動と結びついているのである。仮設はあくまで仮設であり、恒久ではない。一、二年でまた新たな出費を伴うスタートを切らなければならぬのである。将来のまちづくりと並行した住宅建設の進め方を県や国に進言し、制度の見直しや農地法、林地開発法・公園・宅地開発・都市計画等々の規制を一時的に停止するなど方法はいろいろあるはずである。三陸沿岸地帯の産業は、水産業を中心とする第一産業が中心である。住む所、即働く所である。少しでも若者の流出を少なくしたい。

『ライフライン情報』

電気

四月十五日一部回復したが沿岸沿いは現在復旧工事続行中

水道

使い水は中在で

揚水試験及び水質試験が終了した。現在配水池の修理をしている。今後順次水を送る通水試験を行い異常がないところから通水を開始する予定。

なお、使い水については中在頭首工付近(伊里前より約2km県道沿い)にて簡易浄水機(フランス製)で浄水したものを給水していますのでご利用下さい。

【健康を守る医師団】

歌中保健室で避難者や急病者のために日夜診療いただいている奈良県医師会チームの西田先生と山梨大学付属病院の三輪先生のお二人からお話を伺った。

五、六人でチームを組み、四日間の交代制で診療に当たっている。三月十八日から診療をはじめた。当初は救急救命を中心にしたが、津波という特殊性、そして寒い時期だったため厳しいものがあった。その後は薬の対応におわれた。常備薬が津波で流された患者さんの希望する同じ薬が不足し苦労した。

次は、ガレキの撤去作業等での外傷や花粉症の患者さんが多くなった。現在は避難生活が長期化し、体調を崩される方が増えている。一日でウイルス性の腸炎が三倍に増加した。長い避難生活と水道の断水などで清潔を保てないこと等が原因どこでも起こりうることであるという。

歌津の印象を聞くと「きれいな海で人々は謙虚で我慢強い人たちのためか、始めは患者さんが少なかったが少しずつ増え、患者さんが喜んでくれたとき、御礼されたとき満足感が湧いてきた」と話す。

スタッフは皆志願して来ているメンバーばかりなので、はじめて会った他県の方々でも違和感なく連携をもって診療ができていた。いつまでもいいほしい気がした。

これからは地元での医療機関を自立させる事が大事で、元の医療状態への移行期にきているという。これから心配になってきた。

提案・・・志津川病院と開業医(流失医院)が一つのビルに入り、「ドクタービル」を設立して互いに連携して医師会が中心となり町民に信頼される医療体制を構築して(今回の震災対策で実施したように)町民の命と健康を守ってほしい。

学 校 行 事

5月11日(水)

- 9:30 ~ 伊里前小学校入学式 多目的室
- 10:30 ~ 名足小学校入学式 多目的室
- 13:30 ~ 歌津中学校入学式 伊小体育館

5月10日(火)

- 8:45 ~ 伊里前小学校始業式 多目的室
- 8:45 ~ 名足小学校始業式 多目的室
- 10:00 ~ 歌津中学校始業式 歌中多目的室

4月29日(金)昭和の日

- 9:30 ~ 伊里前小学校卒業式 多目的室
- 10:30 ~ 名足小学校卒業式 多目的室
- 13:00 ~ 歌津中学校説明会 伊小体育館



避難所の今

被災からまもなく五十日になろうとしている。電気は山間部で復旧したものの沿岸部は停電が続き、水道、電話も不通のままだ。

二度にわたる町外への集団避難により約二五〇名が移転したが、多くは歌津中学校、平成の森、各集落の集会所や親戚、友人、知人宅で避難生活を送っている。主な避難所の避難者数は次のとおり

- ・歌津中学校 約130名
- ・歌津デイサービス10名
- ・平成の森 180名
- ・名足保育園 71名
- ・馬場中山生活センター 80名
- ・泊浜生活センター 80名
- ・高倉荘 10名
- ・泊崎荘 30名
- ・大磯力ネサン倉庫 14名
- ・石浜集会所 37名
- ・港親義会館 30名
- ・葦の浜荘 9名
- ・石泉活性化センター 17名
- ・上沢集会所 8名
- ・中在集会所 2名
- ・弘川集会所 5名
- ・樋の口集会所 7名

【産業団体情報】

「JA南三陸歌津支店」

現在吉野沢団地にある元歌津町給食センターの仮事務所で業務を行っているが、五月中旬頃までには平成の森進入路沿（館稲刈方面分岐点附近）駐車場に移転する予定

「JF漁業協同組合 歌津支店」

現在、名足出張所にて窓口業務を取扱っているが、JAと同じ場所に五月中の仮設事務所設置を目指して用地を確保した。

「南三陸商工会 歌津支所」

現在、仮事務所を登米市みやぎ北上商工会津山支所の事務所を借りて窓口業務を行っているが、先日理事会を開催し、ベイサイドアリーナ付近に仮設事務所を建設することに決定した。五月中の建設を目指して準備をすすめている。

「南三陸町復興計画を早く検討すべき」

大震災から早五十日になる。被災者たちは将来に不安を隠せないでいる。若者は職を失い他市町に移転を具体的に考え、既に行動している。

この町のリーダーたちよ、迷える町民に「一燈」を灯してほしい。

「みんなの町は皆で考えつくりあげていく過程が大事であり、地方自治は民主主義の学校といわれる所以である。まず新しいまちづくりの議論を始めることであると思う。」

仮設住宅ありきでない「防災集団移転促進事業」活用で安全な集落づくりを

被災した歌津地区の多くは、高台への集団移転を希望している。伊里前地区や葦の浜地区・寄木地区など、馬場中山集落においては、既に適地を物色し用地所有者と交渉しているとも聞く。

国土交通省が行なう「防災集団移転促進事業」は、災害が起きた地域や災害危険区域の集団移転を促すため、10戸以上の規模である事を条件に住宅団地の造成や道路整備、移転などに掛かる経費の四分の三を補助す

る制度である。国は今回の震災に合わせて補助率の引き上げなど制度の大幅な見直しを検討しているという。既に気仙沼市唐桑町において活用すると伝えている。歌津地区においても、うつつけの事業であると思うのでは是非検討してほしいものである。

《プロテイの一日》

～避難所の裏方さん～

歌津中学校武道場北側に通路にも駐車場にも使用されている場所がある。横文字ではプロテイ（フランス語で「杭」の意）と言うそうだが、そこには、歌津中学校避難所の裏方として黙々と働いている人々がビニールテントにいる。被災直後の多いときには60名くらいいたが、仕事に復帰したり集団避難したり、現在では半分以上だそうである。リーダーである千葉正海伊里前契約会長にその一日の活動を聞いた。

起床時間は早く、午前4時30分頃（さすがは漁師）第一の仕事は、ドラム缶に火をおこす事から始まる。これは調理に使うお湯を沸かすためである。

次に周辺の清掃をし、トイレ用の水を一階と二階にバケツリレーで運搬する。次は飲料水の準備

である。係りは衛生面に厳しい。毎日塩素の数値をチェックし、数値が低い時は塩素を補給する。朝食は平成の森から届く炊き出しのご飯と自炊したおかずや汁物である。仕事に行く人々には弁当を持たせている。日中の仕事は全国から届く救済物資の搬入搬出、燃料になる薪割りや使い水の運搬である。夜は歌中の避難所で寝る。消灯は九時。

不安は、いつまでこの生活が続くのか、いつ海の仕事ができるのか、将来のまちづくりは等々、先が見えないことである。望みは、早く家族が一つ屋根で暮らす事だという。

互いに被災し、避難生活を送りながら漁業の復活を夢見て、ふるさとを離れず、不安を抱えながら黙々と働く裏方さんの姿に、新しい町に向かう灯りを見たおもいで胸が熱くなった。新生歌津の主役はあなたたちです。とエールをおくりたい。



歌津地区お花見会

と き：平成23年5月1日(日)
 昼食 バーベキュー大会 12:00～
 イベント(子ども対象) 13:00～
 ところ：歌津中学校校庭(駐輪場付近)

昼食後、子どもたち対象にビンゴ大会、スポーツイベントを行ないます。多数の参加をお待ちしております。

「被災者生活再建支援金申請」のお知らせ

- ・ 今回の大震災により罹災されました世帯を対象に、被災者生活再建支援法に基づき支援金の申請を受け付けます。
- ・ 申請は各避難所等を訪問し行ないます。(町外の集団避難所は五月に日程調整次第受付)
- ・ また、期日までに申請できなかった場合は、五月二日以降 役場仮庁舎(保健福祉課)で行ないます。

診療再開！志津川病院

壊滅した公立志津川病院は15日、ベイサイドアリーナ駐車場の仮診療所で診療を再開しました。

仮診療所は、イスラエル医療チームが町に寄贈したプレハブ施設を活用。
 眼科・耳鼻科・皮膚科・外科・内科・整形外科など全9科の診療を再開しています。

参った 参った

大震災からまもなく五十日、瓦礫の山も少しずつ変わってきた。瓦礫の撤去作業も始まったが、今でも行方不明の我が子を探し被災地や安否確認の呼びかけが続いている。さて、お蔭様で「一燈」第2号を発刊する事ができました。被災者や読者の応援をいただいで続けている。何より全国の「さわやか福祉財団」の皆様への応援がなければ発刊できなかったと思う。

山形かたくりの会の佐藤さんが米やガソリンや湯たんぽを全国から集めて届けてくれた。さすが女性の感性と気配りで心暖まる救援物資の数々が届いた。「あと何かないですか?」の佐藤さんの問いかけに、つい、パソコン・・・と言ってしまった。二三日後にパソコン一台目が届いた。次の日、福岡から二台目が届いた。財団の組織力には舌を巻く。「参りました」有難うの言葉しかない。被災者が必要な情報を必要な時に届けるよう今後も努力したい。

全国から贈られたパソコンを使って。